

足立区教育委員会 様

学校名 足立区立東島根中学校

校長氏名 大瀧 訓久 印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、足立区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を培い、基礎・基本を身に付け、思考力・判断力・表現力豊かで主体的に国際社会に貢献できる人間を育成するため、次の目標を設定する。

・思いやる ・自ら学ぶ ・やり通す

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校経営方針に基づいた学年経営、学級経営の一貫性を確立し、相互に有機的な関係の充実を図りながら、次の事項を基本に教育目標の具現化を推進する。



① 学力向上・学習習慣の確立を目指し、毎日の朝読書・朝補習から、一年間の学習を振り返らせる学力定着確認テスト等までの流れを意識しながら指導していく。

② コミュニケーション能力を高めるために、話し合い活動や異学年交流、集団討論・面接等の様々な教育活動を推進していく。

③ 係活動や委員会活動を充実させ、自尊感情を高めるとともに、職場体験をはじめとする様々な体験活動を行い、キャリア教育を推進していく。

④ 人間尊重、生命尊重、自然尊重の教育の徹底を図り、あらゆる偏見や差別をなくし、生命と自然への畏敬の念をもった人間を育成する。

⑤ 足立スタンダードについての研修を行い、これらに基づく授業実践を推進する。

⑥ 「個別最適な学びと協働的な学び」をより推進するための授業改善を推進していく。

⑦ 授業や教育活動のDXの実現を目指し、ICTを活用した学習活動を円滑に実施するため、タブレット端末の活用やAIドリルの活用を推進する。

⑧ 関係諸機関等と連携し、合理的配慮に基づいた特別支援教育を学校全体で計画的・組織的に推進する。

⑨ 「足立区いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいた迅速かつ組織的な対応を行いながら、教育活動全体を通して生命尊重の精神、自主・自律及び協働の精神、規範意識を育む指導の充実を図る。また、家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を目指し、主体的・対話的な学習などを通じて、考え互いに議論しあう活動を推進する。

⑩ カリキュラム・マネジメントを充実させ、持続可能な開発目標(SDGs)を意識した教育活動を推進していく。

2 指導の重点

(1) 人権教育

- ・規範意識及び自他の生命を尊重する精神と態度を育成するため、道徳教育を中心にあらゆる機会を通じて、生徒の人権意識の向上を図る。
- ・同和問題や北朝鮮による拉致問題の指導に人権プログラムやDVD「めぐみ」を活用して、生徒の人権意識の向上を図る。
- ・LGBTQについては、研修を通して教職員の人権意識の向上を図り、多様性に対応した教育を推進する。

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- ・自分の考えを論述させたり、レポートを作成させたりする等の活動を通し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ・個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実を図る。各教科において言語に対する関心や理解を深め言語環境を整えるとともに、読み取る力の向上を図ることを中心とした言語活動を充実させる。
- ・各教科指導において、学力調査のSP表分析等に基づき、生徒への個に応じた指導や反復学習を計画的に行い、学力向上を図るとともに足立スタンダードを活用した継続的な授業改善を推進する。
- ・数学・英語科では「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」に基づいた習熟度別少人数指導を全学年で行い、より細やかな指導を行う。
- ・学校図書館基本計画等をもとに学校図書館担当教諭を中心として、朝読書・調べ学習・調べる学習コンクール・読書週間・図書委員会等との連携と充実を図る。その際、学校図書館担当教諭は、適切な助言と指導を行う。各教科の目標に準拠した評価や指導と評価の一体化を図るために、シラバスを充実させ、生徒や保護者にも説明していく。
- ・本校独自の家庭学習ノート「東島根っ子ノート」や宿題を活用し、家庭学習の習慣化と主体的に学習に取り組む態度のより一層の育成を図り、学力向上の基盤づくりを進める。小中合同の授業研究や授業観察等の研修を充実させ、義務教育9年間の教育の連続性と評価活動・教員の授業力の向上を図る。

○ 国語

国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成するために、言葉による見方・考え方を働かせ、様々な種類の文章を読み、表現を味わいながら心情や場面を読み取る活動、論理的に思考し正確に内容を捉える活動、作者・筆者の文章の書き方から目的に応じた効果的な文章の書き方を学ぶ活動、さらに、文章に対する自己の考えや解釈を分かりやすく書くことや話し合う活動に取り組むことができるようにする。また、言葉についての学習や古典の学習においては、反復学習を通して知識の定着を図るとともに、自己の言語生活や現代社会との比較・考察を通して、わが国の言語文化を理解し尊重する態度を育てる。

○ 社会

グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成するために、社会的な見方・考え方を働かせ、自分の考察を加えて論述したり、表現したりする力を養う。また、定期考査結果の分析等に対応した繰り返し指導を行い、単元の終わりに振り返りの学習を行う。

○ 数学

数学的に考える資質・能力を育成するために、数学的な見方・考え方を働かせ、事象や数量、図形及びそれらの関係などに着目して課題に取り組むことができるようにする。数学的な活動を通して、個人、グループで考える活動を通して、全体で考え方を共有し、多面的・多角的に考え論理的思考力を高める。

○ 理科

自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成するために、理科的な見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行い、身近な科学的事象の紹介や実験、タブレット等の利用を積極的に取り入れる。また、レポート作成やディスカッションによって、情報処理能力や個別に表現する力を育てる。基礎を定着させるために、用語、計算、グラフについては、ワークシートを用いて定期考査結果の分析等に対応した個別指導を強化する。

○ 音楽

生活や社会の中の音や音楽と豊かにかかわる資質・能力を育成するために、音楽的な見方・働き方を働かせ、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽の楽しさやよさに気付かせる。また、合唱や合奏など全員で一つの音楽をつくりあげる体験を通して、協働する喜びを感じる指導を重視する。

○ 美術

生活や社会と豊かにかかわる資質・能力を育成するために、造形的な見方・働き方を働かせ、豊かに発想や構想を練られるよう、課題・単元ごとに自然や身近なものをモチーフにしたクロッキーを取り入れる。また、日本の文化遺産や参考作品を鑑賞し、レポート制作やディスカッションをしていく。基礎的な技術の習得と苦手意識の払拭のために、分かりやすい教材を活用して表現方法に関心をもたせ、完成へのイメージがもてるように工夫する。

○ 保健体育

心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、体力向上推進計画を基に、単元に関連する運動を導入し、体力の向上を目指した授業を行う。また、体育や保健の見方・考え方を働かせ、各運動領域を通して、仲間との協力や教え合う姿勢を身に付けさせる。柔道では礼法や安全について徹底させ、相手を尊重する態度を養う。ダンスでは自己表現する楽しさを味わわせるとともに他者とのコミュニケーション能力を養う。

○ 技術・家庭

生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成するために、ものづくりや衣食住などについての実践的・体験的な学習活動に取り組ませる。生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、身近で具体的な題材を設定し、生活と技術との関わりについて理解させ、仕事の楽しさや完成の喜びを味わわせるなど、学習内容と将来の職業選択や生き方との関わりについても触れる。また、製品の仕様書を読み取り、製品の取り扱い方法を判断することなど、教科特有の言語活動を充実させる。

○ 外国語（英語）

コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するために、小中連携を通じた小学校の外国語活動の状況を踏まえ、各種学力調査結果の分析から生徒一人一人の現状を把握し、CAN-DOリスト形式による学習到達目標を踏まえ、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーション能力を養う。また、少人数・習熟度別指導を展開し、個別指導やグループ指導などを活用し、個に応じた指導を実施する。さらに長期休業中等に補充教室を実施し、生徒一人一人の学力向上に努める。

イ 特別の教科 道徳

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、複数の担任がローテーションで道徳の授業を担当し、道徳的諸価値についての理解を図る。また、主体的・対話的な活動を通して、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。また、道徳教育推進教師を中心として道徳授業地区公開講座を計画・実施し、家庭や地域と連携した道徳教育の推進を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ・「人との関わり」をテーマとして、自分の立場や役割を自覚して他者と協働して課題解決に取り組むことや、探究的な学習や体験的な学習を通して知識や考えを深めることで、自他を伸ばそうとする態度や能力を育成する。
- ・探究的な学習の過程を充実させるため、課題解決学習、協働的な学習、発表活動への取組を通して一人一人の学習の状況に応じたきめ細かな指導を行い、問題発見・解決能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力等の育成を図る。
- ・進路指導部を中心に上級学校と連携した進路講話等を計画し、将来を見通したキャリア教育を推進する。

エ 特別活動

- ・生徒会を中心とした生徒の自治的な活動を基盤に礼儀、正しいあいさつ、規律ある学校生活等のよき校風を継承させる。
- ・学校行事等において、課題を元に話合いの合意形成を図るとともに、生徒が主体となって活動することを通してクラスづくりを行い、学級から学年へ、学年から学校へと活動を広げていき（人間関係の育成）、学校という社会が生徒の手によってつくられていき、また、社会も同様につくられているのだという意識の拡充（社会参画の視点の育成）を図り、自己の素質や能力などを発展させる（自己実現の育成）。
- ・学校行事等において、体験活動を一層充実させ、幼児や高齢者との交流等や、障がいのある幼児・児童・生徒との協働的な学習等を通じ、協働することや他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得させる。
- ・「WEBQU」の結果の分析を共有し、教員全員で一人一人の多様性に対応した理解と指導を推進する。

(3) 生活指導

- ・ 基本的生活習慣を身に付けさせ、自らの意思で社会規範を守る態度を育てる。
- ・ 学校行事等において、話し合いや合意形成を通じて、生徒の主体性を育む。また、異学年交流を通じて、学級や学年、学校への所属意識を高める。
- ・ 集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする態度を育てるために、学校・家庭・地域社会との連携を深め、健全な生徒の育成を目指す。
- ・ 「防災ノート」「学校危機管理マニュアル」や避難訓練等を活用し、災害時に取るべき行動、災害に備えた生活等についての指導を徹底するとともに、災害時には自ら進んで協力できる生徒を育成する。
- ・ 不登校及び不登校傾向の生徒について、小・中学校間で情報を共有するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と十分に連携を図る。またS S Rの設置に伴い、落ち着いた空間で自分のペースで学習できる環境を整備し、生徒の社会的自立を目指す。さらに、ICT機器を活用して、不登校生徒の支援を行う。
- ・ いじめの未然防止や早期発見・早期対応のために、「いじめ防止基本方針」をもとに対策委員会を設置し、スクールカウンセラーと教職員が十分に連携を図り、いじめ撲滅重点期間等を設定しながら組織的に生徒一人一人の心の問題に対応していく。また、道徳教育や学級活動等ではいじめを取り上げ、他者を尊重し、いじめを許さない態度を養う。
- ・ SNS学校ルールにより、生徒がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐ。
- ・ ソーシャルスキルの学習を通して、対人関係の学習を進めるとともに、「SOSの出し方」の指導を充実させ、困った時には信頼できる大人にSOSを出せるようにする。
- ・ 交通安全教室等を行い、日常の安全確保のための基礎知識等を学ばせる。

(4) 特別支援教育

- ・ 特別支援教室等で、発達障がい傾向及び特性のある生徒への適切な指導を行うとともに、すべての教員が特別支援教育について理解を深め、対応力を高めることを通じて、特別支援教育を組織的に推進する。
- ・ 合理的配慮に基づき、個別の教育支援計画や指導計画等を活用した、個に応じた計画的、組織的な指導を行う。
- ・ 副次的に学籍を置く生徒との直接及び間接的な交流を実施することで、相互に助け合う気持ちや思いやり等、豊かな心の育成を図る。

(5) キャリア教育

- ・ 教育目標を達成するための基本方針に基づき、3年間を見通した進路指導体制の充実を図り、どんな困難にも負けず、心豊かにたくましく一生学習し続ける姿勢の育成を図る。
- ・ 職業体験などを通じ、キャリア教育の充実を図る。
- ・ 生徒が自己の特性を理解し、将来を見通した生き方ができるように、「夢デザインシート」の活用、職場体験や、進路講演会等を意図的・計画的に実施していく。

(6) 学校としての特色ある取組

- ・ 複数担任制を採用し、生徒に対して全教職員できめ細かな指導を行うとともに、若手教員への組織的なO J Tを実施する。
- ・ 過ごしやすい学校生活をつくるために、様々な利害が絡み合う課題について、「知り・考え・意見を持ち・論じ・決める」意思決定プロセスに参加し、できるだけ多くの合意を形成することを学んでいく主権者教育を推進する。
- ・ 生徒の学力向上を図るため、20分間の朝補習教室と朝読書を併用して計画的に実施する。
- ・ 学習意欲、基礎学力の向上を図るため、年2回の学習コンテスト、サマースクール等の長期休業中の補習教室、英検・漢検等を計画的に実施する。
- ・ 各教科等との関連を図りながら、特別活動や総合的な学習の時間を中心としてオリンピック・パラリンピック教育を推進し、「ボランティアマインド」「障がい者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」を育成する。
- ・ 道徳教育を道徳教育推進教師中心に推進し、いじめのない学校づくりを目指す。「道徳授業地区公開講座」を実施するに当たってP T Aの協力を得ながら保護者・地域に参加を呼びかけ、意見交換会の充実を図り、地域社会や家庭とともに道徳教育を推進し、心の教育の一層の充実を図る。
- ・ 近隣小学校の夏休み学習教室での学習支援・地域行事運営の手伝い・中学生消防隊等のボランティア活動を推進し、地域社会に貢献することの尊さを学ばせるとともに郷土を愛する心情を育む。
- ・ 一人一台のタブレット端末を積極的に使用し、A Iドリルの活用や授業において課題発見、課題解決、まとめという探究学習を進める等、ICTの活用を推進する。

- ・カリキュラム・マネジメントを充実させ、それぞれの教科を横断的に捉え、持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育を推進していく。
- ・家庭学習の定着を図るために家庭学習ノートを活用した取組を行う。
- ・基礎・基本を徹底し学力向上を図るため、数学の習熟度別指導や英語の少人数・習熟度別指導、生徒一人一人の学力に応じた朝の補習等の多様な学習の機会を設定する。
- ・SP表分析や足立スタンダード等を活用したOJTや研修を充実させ、授業改善、教師の指導力の向上を図り生徒の学力向上につなげる。
- ・地域資源の活用や体験活動を重視した授業を各教科・総合的な学習の時間等で行い言語活動の充実を図り、生涯学習の基盤となる「生き抜く力」を育む。
- ・体力向上推進計画を踏まえ、保健体育の授業改善や日常生活・部活動における体力づくりを通して、体力向上と投力向上を図る。
- ・食に関する年間指導計画に基づき、食育リーダーを中心とした食育推進チームが、学校給食等を生かした食育の取組を通して、生涯にわたる健全な食生活を実践するために必要な知識について理解を深めさせる。
- ・小中連携研修会において学習指導案検討と授業研究を行い、足立スタンダードをはじめとする効果的な指導方法等の研修を進めるとともに生徒指導の共通理解を深め、中一ギャップの軽減と義務教育9年間の円滑な接続を図る。
- ・「WEBQU」を全学年2回実施し、クラス経営に生かし、どの生徒も安心して過ごせる環境をつくる。

第3表 編成上の留意事項

資料3

[第3表]

学校名 足立区立東島根中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	21	14	0	20	22	18	20	16	19	17	205
2	17	22	21	14	0	20	22	18	20	16	19	17	206
3	17	22	21	14	0	20	22	18	20	16	19	14	203
土曜	0	2	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	7
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1学年は、入学式が4月8日のため1日減。 ○ 第3学年は、卒業式が3月19日のため3日減。 ○ 土曜授業全7回(振替休業日有2日、振替休業日無5日) 												

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数配当表

教科・領域		学年	1	2	3
各教科	国語		140	140	105
	社会		105	105	140
	数学		140	105	140
	理科		105	140	140
	音楽		45	35	35
	美術		45	35	35
	保健体育		105	105	105
	技術・家庭		70	70	35
	外国語(英語)		140	140	140
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50	70	70
特別活動(学級活動)			35	35	35
総授業時数			1015	1015	1015
備考	<p>ア 1単位時間 ・学習指導要領に基づき50分を1単位時間とする。</p> <p>イ その他 ・書写の指導に配当する授業時数 1年(20)、2年(20)、3年(10) ・朝の時間を活用し、20分間の補習教室を実施する。(朝礼・集会のある月曜日は除く) ・保健体育科の保健分野では、3学年間を通して、48単位時間とする。 保健分野の指導に配当する授業時数 1年(16)、2年(16)、3年(16)</p>				

[第4表の1]

学校名 足立区立東島根中学校

4 学校行事等

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火		木		日		火		金		月	安全指導
2	水		金	安全指導	月	振替休業日	水	(連)	土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土	春季休業日終	月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月	始業式	水		土		月	安全指導	木		日	
8	火	入学式	木		日		火		金		月	
9	水	安全指導	金		月	安全指導 学校公開始	水		土		火	修学旅行始(3)
10	木		土		火		木		日		水	
11	金	区調査	日		水	体力調査	金		月	山の日	木	修学旅行終(3)
12	土		月		木		土		火	あだちからの日 (閉校日)	金	
13	日		火		金		日		水	あだちからの日 (閉校日)	土	
14	月	セーフティー教室	水	避難訓練	土	学校公開終	月		木	あだちからの日 (閉校日)	日	
15	火	定期健康診断始	木		日		火		金	あだちからの日 (閉校日)	月	敬老の日
16	水	避難訓練	金		月		水	避難訓練	土		火	
17	木	国調査(3)	土		火		木		日		水	連
18	金		日		水	連	金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金	避難訓練	日		水		土	
21	月		水		土		月	海の日 夏季休業日始	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土		火		木		日		水	避難訓練
25	金	(連)	日		水		金		月		木	
26	土		月		木		土		火		金	
27	日		火		金		日		水		土	
28	月		水		土		月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	学校公開始
30	水		金		月	定期健康診断終	水		土		火	
31			土	運動会			木		日	夏季休業日終		

月 曜・行事 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	あだちからの日 (郡民の日・足立区民の日)	土	文化祭	月		木	元日	日		日	
2	木	安全指導	日		火		金		月	安全指導	月	安全指導
3	金		月	文化の日	水	連	土		火		火	
4	土	学校公開終	火	振替休業日	木		日		水	(連)	水	
5	日		水	安全指導	金		月	あだちからの日 (閉校日)	木		木	避難訓練
6	月		木		土	道徳授業地区公開 講座	火	あだちからの日 (閉校日)	金		金	
7	火		金		日		水	冬季休業日終	土		土	
8	水	避難訓練	土		月	安全指導	木	安全指導	日		日	
9	木		日		火		金		月		月	薬物乱用防止教室 (3)
10	金	終業式	月		水		土		火		火	校外学習(2)
11	土		火		木		日		水	建国記念の日	水	校外学習(3)
12	日		水		金		月	成人の日	木	避難訓練	木	
13	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
14	火	始業式	金		日		水	避難訓練 (連)	土		土	
15	水		土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土		火		火	
18	土		火	避難訓練	木	避難訓練	日		水		水	
19	日	魚沼自然教室始 (1)	水	連	金		月		木		木	卒業式
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火	魚沼自然教室終 (1)	金		日		水		土		土	
22	水		土		月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金	校外学習(1)	月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土		火		火	
25	土		火		木		日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日始	月		木		木	春季休業日始
27	月		木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水		土		土	
29	水		土		月		木				日	
30	木		日		火		金				月	
31	金				水		土				火	

※ 「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」の実施日が未定の場合は、実施予定月のこの部分に記述する。